

厚生労働科学研究費補助金（がん政策推進総合研究事業事業）

分担研究報告書

「造血器腫瘍のパネル検査実施体制に関するに関する研究」

研究分担者：伊豆津宏二、前田高宏、南谷泰仁、加藤元博、片岡圭亮、鈴木達也、坂田麻実子、
加留部謙之輔

研究要旨

造血器腫瘍における遺伝子パネル検査実施体制は、固形がんで実施中のがんゲノム医療の実施体制を踏襲しつつ、造血器腫瘍特有の問題点(疾患の特性、診療体制、遺伝子パネル検査に期待される役割など)を考慮に入れたものとする必要があると考えられる。今後、造血器腫瘍特有の問題点を整理し、それを踏まえた、造血器腫瘍における遺伝子パネル検査実施体制のあり方の議論を進めていく。

A. 研究目的

診療としての造血器腫瘍パネル検査実施体制のあり方を検討する。

- ③ 造血器腫瘍において異常を来す遺伝子は、固形がんとは異なるものが多く、造血器腫瘍での遺伝子変化について熟知するものが、結果の意義づけに参加することが必要である。

B. 研究方法

班会議(Web開催)を令和3年2月26日に実施、班員より造血器腫瘍パネル検査実施体制についての意見交換を行い、今後の作業内容の確認を行った。

(倫理面への配慮)

本研究実施に関連した倫理面に対する配慮はない。

- ④ 生殖細胞系列の偶発的所見について、造血器腫瘍特有の問題があるとされているが、その頻度や対応について未知な点が多く、B班での検討事項を反映させることが必要。

D. 考察

造血器腫瘍では、固形がんとは疾患の特性、診療体制、期待される遺伝子パネル検査の役割などが異なり、これを考慮した遺伝子パネル検査の実施体制を検討する必要がある。

C. 研究結果

固形がんにおけるがんゲノム医療の医療機関の枠組み、医療機関の要件等を、がんゲリ方を検討するにあたり、固形がんにおける実ノム医療中核拠点病院等の整備について(厚施体制を参考としつつ造血器腫瘍特有の問題点生労働省健康局長通知・平成29年12月25を整理し、それを踏まえた実施体制のあり方を今日・一部改正令和元年7月19日)別添の「がん後議論していく。

ゲノム医療中核拠点病院等の整備に関する

指針により確認した後、造血器腫瘍において

遺伝子パネル検査に期待される役割、疾患

の特性、診療体制の違い等を踏まえ、造血器

腫瘍でのがんゲノム医療の体制を検討する

際に留意すべき点について意見交換を行つた。

主な議論点は以下のとおり。

① 造血器腫瘍における遺伝子パネル検査の

目的として、固形がんと同様に標準治療

法のない患者を対象とした分子標的薬の

選択以外に、病型診断、予後予測に基づく治療強度の選択や造血幹細胞移植の適応決定に用いることが期待されている。

② 造血器腫瘍の診療実績の国内上位である

少なからずの医療機関が、がん診療連携

拠点病院に指定されておらず、がんゲノム医療の枠組みに入っていない。

E. 結論

造血器腫瘍におけるゲノム診療実施体制のあらわしを検討するにあたり、固形がんにおける実ノム医療中核拠点病院等の整備について(厚施体制を参考としつつ造血器腫瘍特有の問題点生労働省健康局長通知・平成29年12月25を整理し、それを踏まえた実施体制のあり方を今日・一部改正令和元年7月19日)別添の「がん後議論していく。

ゲノム医療中核拠点病院等の整備に関する

指針により確認した後、造血器腫瘍において

遺伝子パネル検査に期待される役割、疾患

の特性、診療体制の違い等を踏まえ、造血器

腫瘍でのがんゲノム医療の体制を検討する

際に留意すべき点について意見交換を行つた。

主な議論点は以下のとおり。

① 造血器腫瘍における遺伝子パネル検査の

目的として、固形がんと同様に標準治療

法のない患者を対象とした分子標的薬の

選択以外に、病型診断、予後予測に基づく治療強度の選択や造血幹細胞移植の適応決定に用いることが期待されている。

② 造血器腫瘍の診療実績の国内上位である

少なからずの医療機関が、がん診療連携

拠点病院に指定されておらず、がんゲノム医療の枠組みに入っていない。

F. 研究発表

1. 論文発表

該当なし

2. 学会発表

該当なし

3. その他

該当なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし

7